

## 消費税増税に伴う金額変更のお知らせ

令和元年 10 月 1 日(火)から消費税率が 10%に引き上げられることに伴い、保険適用外のものについて、下記のとおり対応いたしますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

### 記

#### 新消費税率の適用

##### (1) 個室差額料金、病衣、紙おむつ等

令和元年 10 月 1 日（火）以降のご利用分より

消費税率 10%が適用されます。

##### (2) 診断書等文書料

令和元年 10 月 1 日（火）以降の引渡し分より

消費税率 10%が適用されます。

※令和元年 9 月 30 日までに申し込まれた場合を含む。